

「水害だ！そのときあなたは動けますか？」

～下米内町内会 水害対策ミニマニュアル(保存版)～

1. 下米内の「危ないところ」と避難先

◎日頃から指定避難所・指定緊急避難場所への安全な経路を確認しましょう。

- 町内の危険箇所：
 - 落合橋付近、一本松、佐倉山田線沿い、馬場野、大豆門、伊勢沢、浅岸橋付近など。
 - 河川や用水路、沢の近くには絶対に近づかない！
- 避難の基本：洪水時は「山岸地区活動センター(663-2505)」へ！
 - ※山岸小学校(623-2275)は浸水区域内のため、通常の避難所としては開設されません(逃げ遅れた場合の最終避難場所です)。また、指定避難所以外にも安全な場所にある知人・友人宅やホテル等も避難先となります

2. 逃げるタイミングは「水位」が目安！

テレビやスマホ、「下米内ホームページ」で水位をチェック！



- **【レベル3】高齢者等避難(米内川水位 1.2m、中津川 2.4m)**
 - お年寄り、子ども、避難に時間がかかる方は避難を開始してください。
- **【レベル4】避難指示(米内川水位 1.6m、中津川 2.7m)**
 - 全員、危険な場所から安全な避難所へ避難してください。
- ※注意：自分の周りで雨が降ってなくても、上流(藪川方面)の大雨で、わずか10分で川が1m以上増水することがあります！

3. 避難するときの「3つの鉄則」

1. 車での避難は原則ダメ！（水に浸かると動かなくなり、ドアも開かなくなります）
2. 1人で行動しない！（近所に声をかけあい、必ず2人以上で行動しましょう）
3. 長靴は履かない！（水が入ると重くて歩けなくなります。履き慣れた運動靴で！）

4. 今すぐ準備！最低限の持ち出し品

- 懐中電灯・携帯ラジオ(予備電池も)
- 非常食品・飲料水・貴重品
- 常備薬・健康保険証(お薬手帳のコピー)

5. 困ったときの連絡先

- 被害の報告：盛岡市危機管理防災課(019-603-8031)
- 避難情報の確認：自動音声案内(050-5536-3895)
- 救急・火災：119番

下米内町内会水害対策検討委員会